

## 平成30年7月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年7月20日（金） 午後1時30分～午後3時10分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	4名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>7月定例教育委員会会議</b></p> <p style="text-align: center;">日 時 平成30年7月20日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年8月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成30年秦野市議会第2回定例会報告について</p> <p>(3) 学校施設等におけるコンクリートブロック塀の対応について</p> <p>(4) 秦野市立中学校完全給食の取組について</p> <p>(5) 第2回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(6) 第36回教育研究発表会について</p> <p>(7) 第36回子どもの市展について</p> <p>(8) はだの史・発見展「山の日 丹沢と暮らし - 江戸時代から現代へ -」 について</p> <p>(9) 第2回ミュージアム青空レクチャー「稲荷木遺跡発掘調査現場見学</p>

	<p>会」について</p> <p>(10) 秦野市「山の日」イベント 第2回ミュージアムさくら塾「丹沢山地はどうやってできたのか - その生い立ちを探る -」について</p> <p>(11) 市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百八松明・盆踊り」について</p> <p>(12) 第32回夕暮記念こども短歌大会作品募集について</p> <p>(13) チャレンジ!ザ・ボランティアについて</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第21号 秦野市中学校部活動ガイドラインについて</p> <p>(2) 議案第22号 秦野市いじめ防止基本方針の改定について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 意見書について</p> <p>(2) 秦野市教育委員・社会教育委員合同行政視察について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、定例の7月の教育委員会会議を開催いたしたいと思  
います。

猛暑の中、御出席いただきありがとうございます。大変暑い中  
なんですが、先ほど秦野の小・中、幼稚園含めまして、終業式の  
方は特に問題なく終了したという報告を受けております。夏休み  
中についても、この暑さは気をつけなくてはいけないなど、そう  
いうふうなことを思っております。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたい  
と思います。

まず、会議録の承認についてでございますが、御意見、御質問  
等がありましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

それでは、ないようですから会議録の承認をいたします。

それでは、次第の3「教育長の報告及び提案」について、お願  
いをいたします。

教育部長

私からは、(1)の8月の開催行事と(2)の第2回定例会の  
報告について報告をいたします。

まず、資料1を御覧ください。平成30年8月の開催行事等  
でございます。

まず8月4日から9月2日まで、はだの史・発見展「山の日 丹沢と暮らしー江戸時代から現代へー」ということで展示を行います。後ほど担当課の方から、詳しい御説明をさせていただきます。

8月6日から8月7日、平成30年度新規採用教育宿泊研修会、表丹沢ふれあい野外活動センターの方で1泊2日の研修を行うものでございます。

8月10日、28日、例月のブックスタート事業の実施でございます。

8月11日、第2回ミュージアム青空レクチャー「稲荷木遺跡発掘調査現場見学会」でございます。これも後ほど担当課の方から、御説明をさせます。

8月同じく11日、山の日記念映画会「富士山ー春夏秋冬ー」というようなことで、世界遺産富士山の7年間の撮影記録を収録した作品を上映するものでございます。図書館視聴覚室で行います。

8月14日、下大槻百八炬火行事でございます。県下で数少ない「虫追い」というようなことで、豊作と無病息災を願いまして行います地域行事、伝統行事でございます。下大槻南平橋付近で実施をいたします。

8月14日、市指定無形民俗文化財瓜生野百松明行事でございます。同様に、五穀豊穰ですとか悪疫退散を願いまして、松明等振り回すというようなことで権現山から龍法寺周辺で行われます。これは後ほど、御説明をさせていただきます。

同じく8月14日、市指定無形民俗文化財瓜生野盆踊りでございます。今申しました、百八松明に合わせまして、盆踊りを行うものでございます。南矢名上部町内会館前で実施をいたします。

おめくりいただきまして2ページ目でございます。

8月16日、平成30年度第3回園長・校長会でございます。教頭を対象に行います。教育庁舎3階この会場で行います。

8月17日、第3回いじめを考える児童生徒委員会でございます。堀川公民館の方で実施をいたします。

8月17から19日、おはなしころりん夏のおはなし会、絵本の展示「こどもたちへのおくりもの」としまして、ボランティアのおはなしころりんの結成40周年を記念して、展示を行うというふうなことでございます。図書館こどもの部屋ほかで行います。

8月18日、秦野市「山の日」イベント第2回ミュージアムさくら塾「丹沢山地はどうやってできたのかーその生い立ちを探る

ー」というふうなことで、桜土手古墳展示館の方で行います。これは、後ほど説明をさせていただきます。

同じく8月18日、秦野市平和の日記念映画会「アフガニスタンー干ばつの大地に用水路を拓くー」これはドキュメンタリー映画を図書館視聴覚室の方で行います。

8月21日、ソーシャルスキル研修会、小中学校の教員を対象に、コミュニケーション能力を高める研修を実施いたします。堀川公民館で行います。

8月22日、第36回教育研究発表会でございます。例年行っている研究発表ですとか自主研究レポートの発表を行うものがございます。文化会館小ホールで行います。是非、時間があれば参加をしていただければと思います。これは、後ほどまた詳しい説明をさせていただきます。

8月23日、環境教育研修講座としまして、学校版環境ISO「はだのエコキッズ」これの推進のために、東海大学の講師を迎えてワークショップ型の研修を行うものがございます。教育庁舎この会場で実施を予定しています。

8月24日、8月の定例教育委員会会議でございます。

8月25日、第24回美術館ワクワク探検「子ども七宝焼き体験教室」でございます。宮永岳彦記念美術館の方で開催するとともに宮永画伯の作品の展示も行うというふうなことでございます。

次、3ページでございます。

8月29日、始業式でございます。2学期の始業式、各幼小中学校、8月29日から始業式となります。同じく、防災訓練としまして、同日に学校の防災訓練の実施を予定しております。

8月31日、定例の記者会見、午前中に日刊紙、午後には地方紙という予定でございます。

行事は以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。平成30年秦野市議会第2回定例会報告でございます。

会期につきましては、30年6月7日から6月27日まで定例会が開かれました。

教育委員会関係の議案としましては、平成30年度一般会計補正予算の関係、それと、報告の中で秦野市学校保全公社の経営状況についての報告を行いました。そのほか、エにありますが、陳情として、これは中教組のほうから、「子供たちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費

国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」ということで出されております。

おめくりいただきまして2ページから、教育委員会にかかわる一般質問等についてでございます。

まず1ページ目でございます。6月11日に議案審議ということで、先ほど述べました一般会計繰越明許費について、前年度の国庫補助を活用して翌年度に繰り越しました北中学校公共下水道接続工事についての御質問がございました。

次に2ページ目でございます。6月13日に総務常任委員会が開かれまして、その中で教育委員会所管の予算の執行状況に関する質問がありました。まず、露木委員さんのほうから、文化振興基金活用事業費ということで、助成事業の申請の状況ですとか、公募対象事業費についての決定の方法等の質問をいただきました。

次に3ページでございますが、文教福祉常任委員会の中で、古木勝久委員から、図書館活動費についてということで、まず1点目が、移動図書館について、現在、移動図書館で使っている、天然ガスを使った自動車でございますが、その更新時期についての御質問がございました。それと2番目で、図書館事務費ということで、図書館司書等についてということで、将来の図書館運営を見据えた中で体制づくりについての御質問がございました。

おめくりいただきまして5ページでございます。一般質問でございます。6月19日から21日まで、18人の議員さんの御質問がございまして、教育委員会の関係は5名の方の議員さんの御質問がありました。まず1番目の佐藤文昭議員でございますが、教育施策についてという形で、就学援助費について、今年度から中学校の新入学準備金の前倒しをしますが、その取組の状況。それと、三次質問の中で、新小学校1年生についても前倒しで支給してはどうかという御質問がございました。

2番目に谷和雄議員でございます。地域間連携の推進についてという中で、三次質問以降で、教育分野の地域間連携というようなことで、市域を越えた就学を可能にしてはどうかということで、具体的には上小学校の学区に隣接の松田町と連携して来ていただくようなことはできないかという御質問がございました。

次に6ページでございます。高橋文雄議員でございます。歴史教科書についてということで、教科書の研究ですとか、学説によって内容が変わっていくというようなことで、そういった中でどのように影響を認識しているか、また、授業にどのように取り組

んでいるかといった御質問がございました。

4番目は吉村慶一議員でございます。まず1番の義務教育学校の設置についてということで、西中学校の多機能型体育館を義務教育学校を見据えた規模にしていると。そのような中、西中学校をモデルとして、義務教育学校にしたかどうかというふうな質問がございました。

次に7ページの2番目でございます。小学校区の変更ということで、広畑小学校が大分1学年1クラスになる傾向があると、そんなことで一定の規模を確保するために小学校区の変更をしてはどうかというふうな御提案がございました。3番目が、学習支援者人材バンクの設立ということで、今もそういう人材バンク的なことを行っていますが、よりボランティアを活用するために拡充してはどうかといった御質問がございました。

次に8ページ目です。幼児教育無償化への対応ということで、来年10月から予定されています幼児教育の無償化について、国への働きかけはどうかというふうなことで質問がございました。

最後に、5番目の古木勝久議員でございます。公民館の管理運営ということで、公民館の地域における役割の再検討、また、三次質問では、自治会や地区まちづくり委員会の活動の拠点にするということに対する考え方について御質問がございました。

それと、2点目で震生湖周辺の整備ということで、震生湖を、指定文化財ではなく、登録文化財を目指してはどうかというふうな御提案がございました。

私からの報告は以上です。

教育総務課長

それでは、私、教育総務課のほうから、3の(3)学校施設等におけるコンクリートブロック塀の対応についてということで御報告させていただきたいと思えます。

資料3を御覧いただければと思います。6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀等が倒壊しまして、2名の方が犠牲になるという大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故を踏まえた本市の学校施設等におけるブロック塀の対応状況について御報告させていただきます。

まず(1)は学校施設についてということになります。全31園・校の調査を行いました。調査結果は、学校施設内にあるブロック塀は5校、5か所、西小、上小、末広小、本町中、西中にごございました。そのうち「高さが1.2メートルを超え、控え壁がない又は控え壁が基準に適合していない」という、基準法に適合していないものが3校、3か所、西小、上小、西中にごございまし

た。

その対応状況ということになりますけれども、建築基準法に適合していない3校、3か所のブロック塀だけではなくて、安全性に配慮しまして5校全てのブロック塀を撤去し、新たなフェンスを設置していきたいというふうに思っております。

また、ブロック塀を撤去するまでは児童・生徒が近づかないように既に安全対策を行っておりますし、また、5か所の塀のうち、道路面からの高さが2.2メートルを超える次の3か所については、直ちに工事を行っていくという形になります。特に上小学校は既に工事を終えているという形になります。

2ページ目をお開きください。そのほか、ブロック積みのシャワー壁でありますとか、または投てき板というのもございまして、その辺につきましては、安全面を考慮しまして撤去等の対策を進めていきたいというふうに考えております。

次に(2)になりますが、その他の公共施設という形になります。29施設のブロック塀のうち、建築基準法に適合していないもの、これが「高さが1.2メートルを超え、控え壁がない又は控え壁が基準に適合していない塀」というものが13か所ございました。

対応状況としては、全てのブロック塀の詳細調査を今後進め、撤去又は安全確保策に努めるという形でございます。また、ブロック塀には該当しないんですけれども、テニスコートの練習板等についても同様の対策を進めていくということでございます。

なお、生涯学習施設、公民館あるいは宮永岳彦記念美術館、桜土手古墳展示館、図書館等も、この公共施設内に入りますが、建築基準法に適合していないブロック塀等はなかったといったところでございます。

次に、2ページ目の2の(1)になりますけれども、通学路の件になります。こちらは全22校の通学路について調査を行っております。これにつきましては、この調査は広範囲にわたる通学路を短期間で点検するために、副市長をトップとする全庁体制により実施をしたという形でございます。

調査結果につきましては、3ページ目の表にございますように、それぞれA、B、Cの分類に分けて確認をしているという形でございます。

そして、今回の調査で確認しました3,167件については、今後、詳細確認が必要と判断したものから順次、二次調査を行うという形でございます。また、その結果、改修等の必要性が認め

られるブロック塀については、所有者に対して個別に改善を要請するとともに、該当する小中学校に情報を提供して、児童・生徒への注意喚起、または通学路の見直しなどの対応につなげていきたいという形でございます。各学校が進めている安全点検とともに、情報を共有しながら必要な対策を進めていきたいというふうに考えております。

次に、その他の対応状況については、市として市民への情報提供等になりますけれども、広報はだのや自治会組回覧を通じて周知をしているという形でございます。

また、ブロック塀等の所有者等への対応については、危険性があると思われるブロック塀所有者を戸別訪問し、安全点検や撤去を要請するとともに、補助制度について説明しているというところでございます。

以上がこちらの説明となります。

私からは、資料4、秦野市立中学校完全給食の取組について説明いたします。

教育委員の皆様には、前回、6月22日の定例教育委員会会議で中学校給食の取組について基本方針を決定していただきました。

7月10日の政策会議にこの基本方針を付議し、内容について報告しましたところ、高橋市長が早速アクションを起こされて、この資料の1にございますように、中学校完全給食の開始時期を平成33年12月と明確に定めることとなりました。この決定事項につきましては、昨日、市長が記者発表で公表いたしまして、本日、神奈川新聞にも掲載されましたので、既に御覧の委員もいらっしゃるかと思えます。

今後は、教育委員会会議で決定いただいた基本方針にのっとり、市として必要な措置を行い、目標に定めた33年12月に着実に開始ができるよう取組を加速していきたいと考えております。

取組状況につきましては、資料の中でも特に(2)小中学校給食調理施設設備等調査についてでございますが、ここで小学校13校、中学校9校の施設の現況を改めて確認します。そのうえで今、検討している4つの提供方式、自校方式、親子方式、センター方式、さらにデリバリー方式、これらのいずれの方法が実現可能であるのか、また、実現するためにはどういった施設整備が必要であるのか、こういったことを専門家の目で改めて判断していただくという予定にしております。



教育指導課長兼  
教育研究所長

この調査の工期は7月下旬から9月14日と予定しております。この調査結果が明らかになりましたら、今後、提供方式、今、推進会議、庁内委員会を中心に検討作業を進めておりますが、この作業もさらに議論が深まるというふうに期待しているところでございます。

今後は、そうした検討結果を踏まえまして、生徒、保護者、また、学校の現場の皆さんの意見を聞く機会も設けながら、さらに取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

私からは、資料5番、第2回いじめを考える児童生徒委員会について報告させていただきます。

お手元の資料にございますとおり、この日も市P連の会長さんをはじめ5名の保護者の方々、それから先生方は41名お集まりいただきまして開催しております。昨年度は第2回目の先生方の参加が30名でしたので、年々、参加者が増えております。大会議室で行ったのですが、大会議室に入りきれないぐらいの人数で活気のある会となりました。

5の内容についてでございますが、未然防止に向けて市全体の機運を盛り上げていきたいということで、昨年夏に導入されましたタブレットを使いまして、各中学校区ごとに、参加いただいた先生方を含めてお互いに意見交換をしまして、いじめを生まない学校創りのためには何が大切なのかということを話し合いのテーマにして深めてまいりました。

また、委員会として、昨年を引き続きまして、事案の発生率が高い9月1日に向けてSOSカードを作成しておりますが、7月20日には、本日、市内全ての児童・生徒に配布を完了しております。

第3回は8月17日、金曜日に堀川公民館におきまして、生活スタンダードの作成に向けた第3回目の話し合いを深めていく予定でございます。

続きまして、No.6を御覧ください。先ほど部長のほうからも御説明いただきました、第36回目を迎えます教育研究発表会についてでございます。日時につきましては、御覧のとおりとなっております。

発表内容ですが、調査研究部門のほうから、ICT推進研究会、それから、体力向上について。そして、今年度は自主研究レポートも大変多く寄せられておりまして、こども園や通級指導教室の担当者も含めまして3本を予定しております。また、子ども

生涯学習  
文化振興課長

を育む中学校区懇談会ということで、こちらも継続的に毎年発表をいただいておりますが、今年度は大根中学校区で取組を発表していただきます。

参加についてですが、例年どおり、幼小中に同じ程度の参加をお願いしているところがございますけれども、特に冒頭のICTの発表につきましては、ステージに机を置いて、今、本市が目指している深い学びを目指した授業形式、こんなところも取り入れながら行う予定でございますので、教育委員の皆様にもぜひお越しいただきたいと考えております。

私からは以上です。

私からは、資料7から資料11までを御報告させていただきます。

まず最初に、資料7、第36回子どもの市展についてでございます。市内在住又は在学の小・中学生を対象といたしまして、美術の部、写真の部、書道の部及び報徳の部の4部門に分けて作品の募集を行います。

報徳の部につきましては、これは書道でございますが、二宮尊徳が広めた報徳思想の言葉の意味を学ぶため、報徳思想に関する言葉を学年ごとの課題として作品を募集するものです。例えば小学校低学年では、「とく」「しせい」「ほうとく」の言葉を平仮名で、小学校中学年から中学生までは、「勤労」「至誠」「積小為大」の言葉を難易度に合わせて漢字で書いてもらいます。

各出品の受付につきましては、8月31日の金曜日から9月1日の土曜日に保健福祉センターの多目的ホールで行い、審査につきましては、美術の部及び写真の部は9月2日、日曜日に、書道及び報徳の部は10月1日の月曜日に行いますが、美術の部は秦野美術協会、写真の部は秦野写真連盟、書道及び報徳の部は秦野書道協会に依頼をいたします。

作品の展示につきましては、10月4日、木曜日から10月7日、日曜日の4日間で文化会館の展示室及び第1会議室で展示となります。

次に、資料8のはだの史・発見展、「山の日 丹沢と暮らしー江戸時代から現代へ」について御報告いたします。

丹沢の山々は、都心から日帰りを楽しめるということから、毎年多くの登山客が訪れまして、観光課で実施している入り込み客数では約70万人に達すると言われてっていると聞いております。平成に入ったころから日本百名山や中高年の登山ブームが始まり、現在では山ガールや山ボーイが定着して、多くの雑誌やテレビな

どでも登山が取り上げられております。

このたび、桜土手古墳展示館では、丹沢と人々との関わりについて、江戸時代を中心に現代に至るまでの様子を知ることができる絵図や民具、それから写真などを展示して紹介をいたします。

期間は8月4日の土曜日から9月2日の日曜日までとなっております。

展示の内容といたしまして、桜土手古墳展示館の入り口に導入展示として、秦野山岳会の写真パネルや『山と溪谷』、それから戦前に発行されていた『山小屋』などの登山雑誌や書籍を御紹介いたします。

それから、映像室における主な展示といたしまして、現代の丹沢で登山やキャンプ、川遊びなどを楽しむ様子を写した写真パネルや灯油コンロ、登山靴などの登山用品の展示。また、暮らしの中の丹沢として、江戸時代から近代にかけての昔の丹沢の様子について、例えば「東田原・西田原両村と蓑毛・小蓑毛・寺山三か村山論裁許絵図」、戸川村のまぐさば大絵図などの絵図、それから古文書を展示して紹介をいたします。

さらに林業、それから燃料・飼料の採取、砥石の採掘、狩猟など、森林資源の利用や、山の神、修験道、大山信仰について、民具や写真パネルを展示して紹介をさせていただきます。

次に、資料9の第2回ミュージアム青空レクチャー「稲荷木遺跡発掘調査現場見学会」について御報告をいたします。

縄文時代後期の稲荷木遺跡は、戸川駐在所から戸川公園に向かって市道52号線を上っていったところに、戸川公園諏訪丸駐車場手前の左側、水無川の河岸段丘のほうに位置しております。

今年4月21日の土曜日に見学会が開催された戸川諏訪丸遺跡は、この道路向かいに位置しておりますけれども、この戸川諏訪丸遺跡は、4月の教育委員会会議でも御説明させていただきましたが、間口2メートル、深さ2メートルの落とし穴が多数存在しているという遺跡がありまして、その穴の底には、先の尖った杭を立てたのかというふうに言われている蜂の巣状の穴も見つかっております、遺跡の見学会に行ったときに聞いた話ですけれども、この穴に落ちた動物が串刺しになったところを、最後に石を投げつけて動物を捕獲したのではないかというふうに考えられております。

そうした動物の狩り場から、水無川に近い河岸段丘の部分に、縄文時代の住居の跡、それから祭祀や墓に関わりがあると思われる遺構・遺物が大量に確認されております。こうした地域の遺跡

の調査成果を知ってもらうために、かながわ考古学財団と共催し、稲荷木遺跡の見学会を開催するとともに、文化財担当の職員によるミニ講座を行います。

日時は8月11日の土曜日、午前10時から11時半、それと午後1時半から3時までの2回となっております。

次に、資料10の秦野市「山の日」イベント、第2回ミュージアムさくら塾、「丹沢山地はどうやってできたのかーその生い立ちを探るー」について御報告いたします。

第2回目のミュージアムさくら塾は、神奈川県立生命の星・地球博物館の館長で地質学、岩石学を専門にする平田大二氏を講師に招き、8月18日、土曜日午前10時から、場所は桜土手古墳展示館で行います。

約1,500万年前には丹沢は海底火山の島であり、プレートの動きによって本土と衝突して丹沢山地が形成されたというふうに考えられております。8月11日の山の日にちなんで、山の日イベントの一環として、地質学的に見た丹沢の生い立ちについて学びます。

次に、資料11の市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百八松明・盆踊り」について御報告をいたします。

まず最初に、鶴巻下部大山灯籠行事についてですが、平成27年6月に市の文化財に指定されております。江戸時代中期に広まった「大山詣り」の道標となっておりました「大山灯籠」を、「夏山」と呼ばれる時期に地元保存団体の手で組み立て、灯明を灯します。鶴巻下部の大山灯籠は、周辺地域、例えば寒川町などで残っている大山灯籠には見られない覆屋、覆う屋根のことですけれども、これを組み立てるところに特色がございます。

この覆屋の組み立ては、7月25日、水曜日の午後4時から開始されまして、灯明は8月17日まで灯されます。場所につきましては、鶴巻第一自治会館敷地となっております。

次に、瓜生野百八松明・盆踊りについてですが、百八松明は昭和50年8月に、盆踊りは昭和52年7月に文化財に指定されております。南矢名の瓜生野地区に室町時代または江戸時代中期から続くと言われている「百八松明」は、旧盆に五穀豊穡と悪疫退散を祈願して、権現山からふもとの龍法寺まで駆け下りまして、門前で松明を振り回す勇壮な行事でございます。併せて保存団体による盆踊りも披露されます。

日時につきましては、8月14日の火曜日で、百八松明が午後

図書館長

7時から、盆踊りが午後8時からとなっております。

私からは以上でございます。

それでは、私からは(12)と(13)の2点について御報告いたします。

まず、資料12、第32回夕暮記念こども短歌大会作品募集についてでございます。市内在住または在学の小学4年生から中学生までを対象としまして短歌を募集し、優秀作品を表彰するものでございます。

概要としましては、主催が市と教育委員会、協賛は秦野中ロータリークラブという形になっております。

応募規定等につきましては、ウの応募の方法の(ア)市内小・中学校に在学する4年生から中学3年生までの児童・生徒は、それぞれ在学する学校を通じて応募していただくということでございます。市外の小・中学校に在学する児童・生徒については、従来どおり、はがきでの応募になります。

応募期限は、9月15日としております。

選者ですが、寺尾登志子氏で、昨年を引き続き、今年2回目ということで選者をお願いいたしております。

ページをめくっていただきまして、(6)の賞等ですけれども、秦野市長賞ほか、記載のとおりとなっております。

表彰式でございますが、12月1日、土曜日午後1時半から、秦野市文化会館展示室で行う予定でございます。

次のページに、短歌大会のチラシを資料としてつけさせていただきました。裏面が応募用紙になっております。この応募用紙兼チラシを対象の児童・生徒さんに学校を通じてお配りいただいて、応募していただきます。学校のほうに提出していただいて、それを学校のほうで取りまとめていただいて、そのまま図書館のほうに提出していただくということで、昨年以前は各学校でエクセルに短歌作品を入力していただいたんですけども、その作業は無くなるようにいたしました。

次に、資料No.13、チャレンジ!ザ・ボランティアについてということで、趣旨ですけれども、はだの市民活動団体連絡協議会、これによります中高生のボランティア体験事業の一つとして、ボランティアを募集するという中に図書館として手を挙げさせていただいたものでございます。

図書館の仕事を体験しながら、本に親しむ機会を提供していきたいということで、ボランティアの種類としては、図書館内での図書の整理、それから図書の修理、この辺をやっていただくとい

うこととございます。

活動としましては、受入期間は7月21日から12月28日ということで、今年いっぱいという形になっております。活動時間ですけれども、図書館の開館中で、ボランティア希望者の都合の良い時間に来て、やっていただくということです。

4番目、登録状況、7月13日現在でございますが、中学1年生が2名、中学2年生が2名、いずれも市内の公立中学ですけれども、計4名の方から応募をいただき、登録して、受入期間前ですが既に3名の方がボランティア活動を実施しております。

図書館では、おはなし会、ブックスタート、あるいは対面朗読、図書の整理や蔵書点検など、ボランティアの協力を得ながらいろいろ事業を行っていますけれども、中学生を対象としたボランティア活動というのは今回が初めてということとございます。

私からは以上です。

内田教育長

教育長報告、提案が終わりました。数が大分ありますので、(1)から(6)までについて、まず、質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

牛田委員

資料No. 3のブロック塀の対応についてということで発言したいと思います。

先ほど課長さんのほうから丁寧に説明がありまして、非常に丁寧に対応されて、また、迅速に対応されているなということで、ありがたく思っています。

そういった中で、とても素朴な疑問なんです、1ページの1の調査結果の中で、学校敷地内にあるブロック塀が5か所あって、そのうち建築基準法に適合していないものが3校、3か所あるということなのですが、これ、どうして今までこういった形で取り残されていたのかな。いわゆる建築当時は法に適合していたんだけど、その後、法改正があつて、それに照らしたところ、違法だというような解釈でよろしいでしょうか。

教育総務課長

今、牛田委員がおっしゃられましたように、中には建築当時にはそういった形で適合していたと思われるようなものもございますし、控え壁がないものについては、やはりちょっとその当時の状況がわからない中では、なぜなかったのかなというのはちょっと疑問に思うところとございます。

内田教育長

どうも、この法律の改正があつたのは、宮城県沖地震をきっかけに、そのときに18名の方がブロック塀で亡くなられた。それによってこの法律の改正で、高さ3メートルだったものが2.2に下がったと。1.2以上は控え壁をやりなさいと、こういうふ

うに法改正があったので、法律用語と言ったらいいのかな、既存不適格という、既存のものがあって、その後、法律改正があって、法律に違反するよというふうになっちゃったと。ただ、その法律改正があったときに、もう少しそういうものが周知をされて、対応しなさいよということがあったのかどうかということは、そこまで現時点ではわからないですね。

牛田委員

なるほどね。そうなんですか。

いずれにしましても、今後のことがむしろ大事だと私も思っていますので、その中でまた2つ目なんですけど、公共内の対応については把握し、そして、しっかりとその後の対応がなされていると思うのですが、問題は、いわゆる通学路に関係する公共施設以外、この3,167件、これも本当に市全域にわたってこの調査、大変だっただろうなと思って、本当に御苦労されたんじゃないかなというふうに思っています。

これがやっぱり民地が絡んでくるので、なかなかそうそう簡単に、事の改善に物事を進めていくにはかなり難しい面もあるんじゃないかなというふうに思いますが、これ、ブロック塀だけではなくて、私、前回にもちょっとお話しさせてもらったけれども、自販機もやっぱり入ってくると思うんですね。その辺のところも含めて、いわゆる所有者、関係する方々に対して丁寧に説明をされて、粘り強く改善を促していく、そんな働きかけを継続して進めていっていただきたいなと思います。これは要望です。

内田教育長

先日、園長・校長会で、ブロック塀の安全対策、今のお話のように民地の方の安全対策がとられるまで、その間どうするかということで、新聞の資料を提供して、例えば道路幅よりも高いブロック塀のところは通らないようにしようとか、あるいは、そういう塀があった場合には真ん中を歩こうだとか、そういう資料を園長・校長会で配ったんですけども、問題は、補助制度があっても、民間の方がそれを利用して撤去なり、改修なりをしていただければいいのですが、それは担当部門のほうで直接お願いをしているということなんですけれども、早々に改善するように一生懸命、今、努力をしていると、そんな状況なんです。

牛田委員

なかなか難しいですね。

内田教育長

通学路の見直しをしたというところは何か所ぐらい、現時点で、わかっているのがありますか

学校教育課長

通学路の点検の結果を簡単に説明させていただきながら、状況報告をさせていただきます。

地震発生の日には、直ちに教育部長名で各学校に対応の確認

と周辺の安全確認、児童・生徒への注意喚起、こういったことをお願いいたしました。各学校では早速、通学路の安全点検等を進めていただいて、学校によっては、校長先生の御判断で一部、通学路を変更するような取組をしていただいております。

そうした中、安全点検を進めていただいているのですが、今御指摘いただきましたように、通学路は大変広範囲にわたりますし、対象となるようなブロック塀も非常に数が多いという中で、まず、市も発災後、直ちに、開発関係の部署、建築関係、それと防災と我々教育委員会ですぐに連絡会議というのを立ち上げまして、情報を共有しながら対策を検討いたしました。

まず、先行して、日頃から道路パトロールを行っている建設部が中心になりまして、建設部と教育委員会で一部地域の安全点検を開始いたしました。ただ、やはり範囲が広いということで、危機管理監、あるいは副市長に報告しましたところ、これは全庁的な対応が必要だということで、急遽、教育部長から全部長にお願いいたしましたして、非常に限られた期間の中で全ての通学路を1度点検いたしました。

その結果、この3,167件という箇所が上がったわけですが、これはあくまで、違法であるとか危険であるとかというよりは、まず、一般の目で見ても、子どもたちに安全上、塀の存在を把握すべきだという視点でこの3つの分類で抽出いたしました。ですので、この3,167件が直ちに危険というわけではございません。

今、ここで上がってきたこれらの塀を、リストに従って、教育委員会を中心に次の調査に進めるための分類を行っております。この中で特に危険性が認められるもの、是正が必要だと考えたものは順次、現地を確認したうえで専門家の調査を経て、所有者の皆さんに改善、あるいは明らかに違法であるものは強く指導というような形を庁内で連携して進めていきたいというふうに考えております。

教育長からお話がありましたが、防災課はこれまで、この地震発生前から長年、学校周辺の安全対策を進めております。危険ブロック塀につきましても、特に危険と思われる箇所、実は現在5か所ほど上がっているんですけども、そこは既に防災課が戸別に訪問し、所有者の方に改善をお願いしています。そのうち何軒かは既に改修するという意思も確認できておりますので、庁内が連携してこういった取組をさらに広げていきたいというふうに考えております。



牛田委員

以上です。

ありがとうございます。

市のほうでも精力的に対応されていると私も思っています。加えて、これは手だてとしていいかどうか、私もわからないのですが、自治会連合会のほうとも連携、協力しながら進めていくというのも一つの方法ではないかな。どうしても、市が先だということを、上から目線と言ったらいいのかな、どうもそういうところが強くあるので、自治会の協力をいただきながら進めていくのも一つの方法かなと思ったりもしました。

以上です。

学校教育課長

ありがとうございます。

いただきました御意見はまた庁内で共有しまして、具体の対策に努めていきたいと思えます。

御指摘のように、防災課は自治会長さんに、発災後すぐに自治会回覧という形で協力を要請しております。また、教育委員会としても、何らかの方法で自治会の皆さん、市民の皆さんに協力いただきながら広く対応していきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

内田教育長  
高橋委員

ほかにいかがでしょうか。

今のブロック塀の件なんですけれども、事故が起きたところもプールが目隠しみたいな感じでブロック塀が積まれていたのが倒れたというふうに報道されてましたね。こちらのほうでも西小学校、上小学校、西中学校もプールが目隠し塀としてブロック塀が使われていると。これからはプールの開放もありますし、目隠しという点ではどのような対策をとられているか、ちょっと教えてください。

教育総務課長

ブロック塀を撤去して、その後に一応フェンスを建てるのですが、そのフェンスも一応目隠しになるようなフェンスをできるだけしていきたいというふうに考えております。ですから、きめが細かいといいますか、中が見えにくいようなフェンスなりを用いていきたいというふうに思っております。

内田教育長

よろしいですか。

このことが起きたときに真っ先に私、話をしましたが、本町中学校のプール、この役所の前の通りを上がって行って右側のプール、こちらの壁、それから、末広小学校のプールの横の壁がぱつと頭に浮かんで、あそこは危ないんじゃないか、見てみようと言ったのですが、今ここで調査結果の中で見る限りは、基準法に適合していないものではないんですね、両方とも。

だけでも、通学路になっていますし、歩道があって、今回の事故の場合にはグリーンベルトがあって、そこに壁があって、それに倒れたと。子どもたちにそこを歩きなさいと言っているところに倒れたわけですから。なるべくそういうところで危ないと思われるものは撤去して、今、課長が言いましたように、フェンスをやって、ほかのところではよしずみみたいなもので隠しているようなところもあるんですね。ですから、なるべく軽易な、簡易な方法でそういう今までのものを維持できるようなものでやろうと、こんなふうなことは今、準備しているんですけども。

問題は、先ほど言ったように、民間の方のお持ちになっているところで、何しろそれをやっていただけるかどうかという。そういう場所は、今、既に危ないと思われるようなところは、通学路を迂回できるところはそうした対策をとっているんです。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

議会の質問の中で、5ページの谷議員の市域を越えた就学の可能性の質問があるのですが、ほかの市町村ではそういった事例とかはあるのか、今まで秦野市ではそういうことがあったのかどうか、もしわかればお聞きしたいんですけども。

学校教育課長

隣接する市をまたいでという事例は、把握している限りではほとんどないのですが、関西以西で一部、そういった例もあるように聞いております。そういった各自治体の取組については、担当のほうで調査を行っておりますが、こういった趣旨は地域の活性化等に非常に資するものであると考えていますので、様々な手法について研究を進めて、できる限りのことをしていきたいというふうに考えております。

飯田委員

ありがとうございます。

内田教育長

谷議員のおっしゃっているのは、上地区でも三廻部と、上小と例の寄、寄は土佐原林道とつながっていますから、そのほうが秦野に来て、皆さん、寄の方は生活圈も渋沢だと、そういうつながりがあるんだから、隣の特に寄の方たちが、子どもたちが上小に通学してくるということを検討できないかと、こういう趣旨なんですね。

それは1つは、上小学校の規模からしても受け入れは十分できるわけですし、それから、自由学区ということをして市内であれば可能性もあるんですね。

問題は、市域をまたがってということの事例というのは非常に少ないわけです。ですから、松田町と秦野市という関係ですね。秦野市内だったらこれは問題ないですけども。ですから、それ

がどういう方法なら可能なのかということ、これが可能性があるのかどうかということ調べていくと、こんなふうな答えをしています。

牛田委員

どうでしょうか、ほかには。よろしいですか。

資料No. 4の秦野市立中学校完全給食の取組の中で、先ほど細かく経緯について課長さんからお話がありました。この資料の2の(1)の2行目に「先進市の視察などを行いながら提供方式の検討」云々と書いてありまして、実際には2月から始まって、今、7月になります。先進市への視察が行われたのであれば、そのときの様子などもちょっとお聞かせ願いたいのですが。

学校教育課長

2月にこの推進会議と庁内委員会を立ち上げまして、まず2月のうちに庁内委員会、関係職員が鎌倉市を訪問いたしました。このときは主に施設整備の部分で、デリバリー方式を採用されていますので、外でつくられた給食を学校でどのように受け入れているのか、そして生徒たちがどのように配膳しているのか、こういったところを主に視察を行っています。

市民を中心としている推進会議につきましては、6月26日に同じく鎌倉市を訪問いたしました。その際は午前中に、民間事業者が鎌倉市内に共同調理場を設置しまして、そこでデリバリー方式の、お弁当方式ですね、給食を調理すると。実際に委員の皆さんにその工場を訪ねていただきまして、調理の様子も御覧いただいています。そこでいただいた意見は、デリバリー給食に対して少しマイナスのイメージを持っておられましたが、その工場を見ますと、非常に衛生管理等がしっかりしていて、大変レベルの高いものだという御意見がありました。

その後、学校を訪問して、庁内委員会と同様に、荷受け室の状況、施設整備の様子ですとか、あと、生徒が実際にどのように配膳しているのか、そこまでも御覧いただいています。さらには、子どもたちと同じ給食をその場で試食して意見交換をしていただきました。

先ほど申し上げました施設の部分でもそうですが、特にお弁当形式の給食に対するマイナスイメージを皆さんはお持ちで、自校方式が理想の中では、デリバリーはちょっとという意見が大勢を占めていたんですけども、実際にその場で召し上がっていただくと、非常に温かくておいしいと、これはデリバリー給食に対するイメージが全く変わったという御意見をその場でもいただきました。

その次に、7月6日に川崎市、これはセンター方式の給食を採

用されていますが、このセンターを庁内委員と推進会議のメンバーと合同で視察を行いました。センターの工場、いわゆる給食工場ですね、その大規模な工場を見ていただきながら、やはり衛生管理がしっかりしていると。最新の設備で、調理員の皆さんも非常に効率的に調理されている様子を見ていただき、さらに試食をしていただきましたところ、デリバリーはデリバリーのよさがあったけれども、やはりセンター方式の、いわゆる食缶で配膳された給食は、これはまさに我々の考えている給食だというような御意見をいただいたところです。

一番最初に、設置してすぐに堀川小学校で、自校方式の給食も御覧いただき、試食も済ませていますので、一旦ここで、いわゆる給食、提供方式の違いというのは全ての委員さんに一通り御覧いただきましたので、これからは先ほど申し上げました施設の調査の結果を踏まえて、より具体的な提供方式の検討に入りたいというふうに考えています。

以上です。

牛田委員

ありがとうございます。

とても実りのある、意義のある視察ができたというふうに私も理解できます。ぜひ、そういった成果に加えて、秦野市なりのさらなる工夫と言ったらいいのかな、知恵をお互いに出し合いながら、今年度中に策定する予定の基本計画、ここに盛り込んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

内田教育長

職員も鎌倉に行って、デリバリーの給食を食べた。今、委員さんも行って食べていただいた。その報告を受けるたびに、2回ほど鎌倉で食べた職員もいるのですが、いや、本当においしいと言います。私も行ってこなきやいけないなと思っていますけれども。

システムとして、病院が先にやっていますが、温かいものは温かいままケースに入れて持ってくる。冷たいものは冷たい。大磯のように一定温度に下げてじゃないとやってはいけないよという方法でやっていたと、温かいものが冷たくなっちゃった状態で食べる。そうすると、どうしても喫食率が下がっちゃうと、こういうことがあったようですが、鎌倉の場合にはそうではなくて、そういう設備を持って、そこにもお金をかけているんでしょうけれども、温かいものを温かく、こういうふうにやっている。冷たいものは冷たく。両方やっているそうです。

牛田委員

すばらしい。

内田教育長

ですから、何かの機会に教育委員さんにもちょっと、場合によっては時間をとりますので。

片山委員

今のこの関係で、私たち、6月13日ですか、行かせていただいて、そのときにやっぱり子どもたちから絶対に給食は嫌だとかという話が、かなり強い言葉で話されているお子さんもいらっしやったので、それを考えると多分、親の意見もあるのかなという気がちょっとしたので、今、お話に出ているように非常にいいことがたくさんあるので、その辺をやっぱり親御さんたちに丁寧に伝えていただくということをする、あんなに反対の意見はなくなるのかなという気がしましたけどね。大変でしょうけれども、御努力をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

内田教育長

確かに、先日、中学校でお弁当を食べたときに聞きましたら、お弁当と給食どっちがいいと聞きましたら、全員が弁当がいいと。なぜと聞いたら、好きな物が食べられるから。ですから、その辺のところから少しずつ説明をしていきませんかといけないなと思いましたがけれども、よくPRをしていながら臨むということで。

よろしいでしょうか。

それでは、(1)から(6)まで終わりましたので、(7)から(13)まででお願いしたいと思います。

片山委員

資料7の2ページ目ですが、過去3年間の応募状況を見ますとだんだん減ってきている。これは全体の生徒数が減っているということと呼応しているのでしょうか。

生涯学習

文化振興課長

この出品点数が減ってきている部分については、細かい調査等をしているわけではないんですけど、先ほど片山委員のほうから言われた子どもの数の減少もあると思いますし、また、単純に出品点数が減っているという部分もあるのではないかとこのように思っております。

片山委員

その辺、人数と合っているなら何も気にならないんですけど、もし減っているなら、ちょっと対策を考えていってほしいなど。

内田教育長

この中の報徳の部が大分下がってきたんですね。この報徳の部は、例の報徳サミットをやったときに、翌年からこういうものをやったのですが、そういう意味ではPRの部分というんですか、報徳、二宮尊徳のそういうPRの部分というのが少しずつ薄れてきているのかなと、そんな気もするんですね。ですから、改めて、この報徳を含めて、各学校にもよくこの辺のところを知らせて、増やすような努力をしていかなくちゃいけないなというふうに思っています。

片山委員  
内田教育長  
牛田委員

ほかのもので、例えば農協の農業まつりのときにやっています農協の作品展なんて見ますと、貼り切れないほどたくさん応募されているんですね。あるいは、MOA美術館の展示、それなんてもうすごい数が参加されています。ですから、何かそこに違いがあるのかどうかということをよく調べて臨まなくちゃいけないなど、こんなふうなことを思っています。

よろしくお願いします。

ほかにどうでしょうか。

私もこれ、関連なのですが、同じく資料No. 7ですが、感心したことは、2ページ、資料No. 7の裏面なんですけど、米印で「応募作品全てを展示」ということなんです。私も実は、この市展には何度か足を運んで鑑賞させてもらったのですが、初めてこの資料をいただいて、ああ、応募作品全部を展示しているんだって、私、感心したんですね。これだけの点数をこのギャラリーに展示するといったら大変な時間とエネルギーが必要だと思うんですけど、子どもにとってはとても励みになっていると思うんですね。ぜひ、御負担をかけると思いますが、漏れなく展示してあげると子どもは喜ぶんじゃないかなというふうに思います。私の感想です。ありがとうございます。

内田教育長  
高橋委員

ほかにどうでしょうか。

資料No. 13のチャレンジ！ザ・ボランティアについてなんですけど、これ、図書館に親しむということを目指しているならば大変いい企画だと思うんですね。ボランティア登録状況を見ますと、ちょっと少ないかなというふうな気がしているんですけど、周知という面ではどのようにされているのか、お聞かせください。

図書館長

これはまず、やっているところの、はだの市民活動団体連絡協議会、これは事務局が市の市民活動支援課がやっているのですが、図書館も含めて20事業出ているんですけども、ボランティアを募集しますという冊子にそれぞれの募集内容を掲載しまして、これを各中学校、高等学校へこの事務局のほうで全部配布をしているということでまず、周知を図っています。あと、図書館のほうでもチラシをつくったり、ホームページ、あるいは時期を見て広報に掲載したりということで周知を図っていくということになります。

内田教育長

数が少ないですから、もう少しアピール度を高めなきゃいけないなど。せつかくやるんですからね。

高橋委員

夏休みとか、そういう期間にボランティアでやるのもすごくい

内田教育長  
図書館長

い体験になると思います。

広報なんかは載せていないのかね。

広報には今までまだ載せていない、ちょっと今後、載せるような形で。

市民部専任参事

今、図書館長が言ったとおり、これは事業的にはれんきょうという組織なのですが、そちらはもう継続してずっとボランティアの募集を、いろいろな所管している事業について対応していたのですが、今回、図書館長のほうで、こういう部分を単独で図書館がやるということじゃなくて、もともとある制度を活用しようという形で初めて手を挙げたと。

一応、れんきょうとしては全体の広報はやっていると思うんですけども、先ほどお話ししたとおり、図書館の中でもこれから新たな、中学生を対象とした事業というのは今までやっていませんので、図書館独自の周知をこれから進めていくと思いますので、これをうまく取り組んだということは、私自身は図書館に対しては評価したいと思っております。

図書館長

今のところ4人ですけども、夏休みに入る前に6月28日の土曜日とか、7月8日の日曜日に来て、やっていただいているという形が、この実績にはなっていますので、夏休みに入りますので、もっと皆さんに来て、いい思い出をつくっていただくように、体験していただくようにということでやっていきたいというふうに考えております。

内田教育長

せっかくいいやり方なので、募集のほうも、れんきょうの活動ということもわかるけれども、図書館として独自に広報なり何なりにこれを載せていくと、一緒にやっていく形ならばいいんじゃないかなと思いますね。

飯田委員

ちょっと今の関連でよろしいですか。今の小・中・高校生まで募集されていると伺ったんですけど、高校生に関しては秦野市の高校か、秦野市在住の高校生を募集と。

図書館長  
内田教育長  
図書館長

市内の高校に在学、市外でも構わないということ。

在住は市外でもいいけれども、市内の在学ということね。

はい。そういうことで、その辺のところの中高生ですね、小学生はちょっと対象になっていないんですけども、中学生、高校生ということで、特に市内の高校のほうについてはこちらからもPRをしています。

内田教育長

ほかにどうでしょうか。

資料11の大山灯籠のこれは、27年6月に指定する1年前に地元の方から話があつて、私も大根に住んでいたのですが、知ら

牛田委員

生涯学習  
文化振興課長

なかったんです。じゃ、建てるときにぜひ教えてくれと言って、現地で文化財の先生と一緒に行って、見たんですね。そうしたら、地域の方がこれをしまつてあるところから持ち寄つて、この会館に大勢の方が集まつて、この暑いさなかに順番に組み立てていくんですね。元々この通りが、大山詣りの起点といいますか、そういうところだったんだそうです。ここでこういう灯を灯して、そこを目安に上がっていくというところになっていたんだそうですね。

珍しいものだということで、この木組み自体がそのまま古いものなんですね、びっくりしちゃいましたけれども。ぜひ、機会があれば見ていただければと思います。

今に関連で、感想なんですけど、資料8番、はだの史・発見展、それから、稲荷木遺跡発掘調査現場見学会、それから、丹沢山地はどうやってできたのか、それから、今お話があった無形文化財の資料11に絡んで、どれもこれも本当に興味をそそられるような内容ばかりで、いい催し物だなと思って、私、時間が、予定がつけば、ぜひ行ってみたいなというふうに思っています。

これ、周知の仕方、広報の仕方次第によっては、大変多くの方々に興味を持って、参加される方が多いと思うのですが、例年どうなのでしょうか。

資料8のはだの史・発見展、「山の日 丹沢と暮らしー江戸時代から現代へ」につきましては、これまで企画展としてやっていた「広告メディアとしてのアートー浮世絵・引き札・宮永作品の共通点ー」のその次の企画展になるわけなんですけれども、広報につきましては、広報はだの、それからホームページ、またはチラシなどで行っております。

その次の資料9のミュージアム青空レクチャーにつきましては、4月21日に行われた諏訪丸遺跡のときに、私も午前の部で参加したんですけれども、たしか100名以上の、大分多い方が見に来られていまして私自身もちょっとびっくりしたんですね。ちょうどそのときに、道路向かいにありました今回の稲荷木遺跡が、道路から少し見える位置にあるわけなんですけれども、大分、石が並んでおりまして、あのときに文化財の班長のほうから、大分、土器だとかそういうものが出ているんですという話は聞いておりまして、おそらく今回の現場見学会も多数の方に来ていただけるのではないかというふうに思っております。

次に、「山の日」のイベント、資料10ですけれども、これは秦野市でも行っておりますイベントの一環として行っているも



牛田委員  
内田教育長

のではあるんですけども、8月11日の山の日と12日の2日間にかけて、戸川公園を舞台として開催されます山フェスですね、山と溪谷社が主催で行われますイベントなんですけれども、そのイベントの中でも、この「山の日」のイベントを、桜土手古墳展示館で行われるイベントをやっているんですよというような広報宣伝、秦野の水を配布しながらやっていただけるというふうに聞いております。

以上です。

ありがとうございます。

今、課長が言いました山モリ！フェスというのが秦野で昨年、今年と2度目で、山と溪谷社が主催と言ったらいいんですか、あれは。1回目は東京の高尾山でやったのだそうで、それが昨年から秦野に、丹沢でと。どうも継続して秦野でやっていただけるような形らしいのですが、その中に例えば山用品の展示ですとか、様々な行事が組み込まれて、今日、写っていないかな。

昨日記者会見があつて、そこで報道のためのお願いをしてきたんですけども、様々な行事、例えば薫製づくりだとか、いろいろな行事をそこでやっている。11、12の土・日というのはすごいたくさん行事が予定されているんですよ。例のピースキャンドルナイトですとか、様々なものをやっていただいて、記者の方からも、どこを取材したらいいかというぐらいにたくさんものが盛り込まれているものですから、どうしようかというふうに言っておられました。

この資料8の、私がそんな質問をしちゃいけないんですけども、三か村裁許図というのは、山のあれかね、領地の争いか何かの境界ということなのか。

生涯学習  
文化振興課長

私もまだその絵図の本物は見えていないんですけども、おそらく教育長が言われるものなんだろうなというふうに、私も思います。

内田教育長

ごめんなさい、そんな質問をして。多分、その境界の争いか何かかなのかなと思ったんだけど。

この熊よけラップというのは、子どものころに見たことがあります。地元の方が持っておられました。

高橋委員

今の報告も受けて、最近本当に桜土手古墳展示館がすごくいい企画をされているんですね。ここの豪雨のときに、やっぱり展示館が、床に置いておいた展示物か何かが水害に遭ってしまって大変な思いをしているというふうな報道もありましたので、あそこはすぐ近くに水無川がありますから、そちらの対策のほうもひと

内田教育長

つよろしくお願ひしたいなという気がしています。

確かに、展示館、半地下に史料を置いてあるんだよね、まだ。ちょっと心配は心配ですね。考えておかなきゃいけないなという思いはありますね。

どうでしょう、ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、よろしいということであれば、これで終了したいと思ひます。

それでは、次に「議案」に入りたいと思ひます。

議案第21号「秦野市中学校部活動ガイドラインについて」、説明をお願いします。

教育指導課長兼  
教育研究所長

それでは、議案第21号について御審議をお願いいたします。秦野市中学校部活動ガイドラインにつきましては、前回様々御意見をいただきまして、修正点につきまして大枠の部分で教育長から御意見をいただきました。また、細かい運用の部分等についても部長にも見ていただきまして、幾つか修正をさせて今回提案させていただきます。

特に、3ページから4ページ部分になりますが、休養日及び活動時間等についてというところになりますが、原則として週2日以上のお休みと、年間で104日以上のお休みということで、前回、ちょっとわかりにくいというような御指摘をいただきましたので、修正をさせていただきます。

また、片山委員からも御指摘いただきました、活動時間も「以内」という表現で明確に書いてございます。4ページの活動時間のところですね。4ページのエの部分になります。1日の活動時間につきまして、2時間以内、学校の休業日は3時間以内ということで明確にしております。

また、牛田委員、飯田委員から、保護者の理解という御意見を踏まえまして、今後、ダイジェスト版を作成するために、先日、市P連の役員会にも出向きまして、現在の状況について説明させていただいております。いろいろ御意見もその場でいただいたんですけども、保護者の価値観も多様化しております、引き続き、ダイジェスト版等の作成を通しまして啓発とコンセンサスを得る努力を続けてまいりたいと思ひます。

また、そういった意味も含めまして、4番の部活動の今後につきまして、適宜見直しを図ってまいりたいという表現を入れてさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

内田教育長

説明が終わりました。質問等があればお願ひしたいと思ひま

す。

教育指導課長兼  
教育研究所長

県の方針よりも、より明確にしてあるということでもいいんですね。

はい。県のガイドライン、それから国のガイドラインよりも踏み込んだ形になっております。また、朝練習の記載についても、前回説明しましたが、県・国とも入っておりませんが、あえて入れさせていただいています。

内田教育長

ちょっとこの暑さで心配して、先ほど指導課長にも話をしたのですが、夏休みに明日から入る。そこで生ずるのは、中体連の大会、試合があるわけですね。そのときの対応だとか、そういうことについてどうしているかということを確認したのですが、既に中体連の関係者とよく打ち合わせをして、臨むということをしていましたので、部活動のこういうものを含めて対応を行う。特にこの暑さですから対応を考えておかなきゃいけないなど、そんなふうなことを思っています。

牛田委員

今、教育指導課長のほうからお話があったとおり、ダイジェスト版をつくっていただけるということですので、この内容を保護者、地域、そして関係する方々にしっかりとお伝えさせていただきながら、学校部活動の考え方とか、あるいは活動そのものに変化があらわれるように期待をしたいなど、こんなふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

内田教育長  
飯田委員

ほかにどうでしょうか。

まさに私の娘も今、中学生で運動部に属してしまっていて、本当に朝練とか毎日、土・日も練習、本当に保護者から見てももう少し休めばいいなと思うところもあるのですが、今回、このガイドラインができることによって、生徒、そして先生方にもちょっと余裕ができると思うのですが、最後の「部活動の今後について」という中でも、保護者や地域との意見交換を定期的に行って適宜見直しを図るとなっていますので、ぜひ、このガイドラインを实际使うことによって、いろいろな意見が出ると思うので、保護者、そして先生、最後に子どもたちの意見を取り入れて、また、見直すところは見直していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

内田教育長

いずれにしても、刻々と変化していく可能性があるなと思ったんですね、実際の状況も。問題は、大会だとかそういうものとかかわりをこれとうまく整合させていくということを考えまさんと、うまく機能しないなど、こんなふうなことを思いますので、ぜひ、それは引き続き、学校と、中体連を含めて関係者と調整し

ながら進めていくということをお願いしたいと思います。

ほかによろしいですか。

それでは、議案第21号の「秦野市中学校部活動ガイドラインについて」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号「秦野市いじめ防止基本方針の改定について」、説明をお願いします。

教育指導課長兼  
教育研究所長

続きまして、秦野市いじめ防止基本方針の改定につきまして、御審議のほうをお願いいたします。

こちらにつきましても、前回、様々御意見をいただきまして、いただいた意見を一つひとつ、国や県の文言と照らし合わせながら修正した部分がございます。

まず3ページ目になります。特に総合教育会議の位置付けにつきましては、現在の様々な本市の状況を踏まえ、教育長からも御意見をいただきまして、重大事態の部分とは切り離して、この3ページの後半部分に位置付けを明確にさせていただきました。

続きまして、大きな変更点で申しますと13ページになります。13ページの重大事態への対処のウの部分になりますが、いじめを行った児童・生徒及びその保護者への対応につきましては、牛田委員のほうから前回、様々御意見をいただきました。いただきました意見を、国の文言、県の文言等、難しい部分を精査させていただきまして修正を行ってございます。

いずれにしましても、本市独特の事情もございまして、県や国の文言に照らし合わせながら、本市の状況に沿った形で改正を行ったものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。意見、御質問があればお願いしたいと思います。

牛田委員

いろいろと整理していただいてありがとうございます。

私のほうから1つ、秦野市いじめ防止基本方針の今回の改定の意図するところ、そのあたりについては、「はじめに」の文言の1ページの最後のところのくだりですか、「こうした中、」という、この5行の中で理解はできます。こういった考え方の中で今回、いじめ防止基本方針の改定を行ったわけなのですが、ここで改定をすることによって、各学校でつくられている基本方針への影響が多少あるのでしょうか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

既に本市のいじめ基本方針の改定につきましては、各学校と行っておりますいじめ問題対策連絡協議会の中で、私どもの動きについてはお話をしています。その動きに合わせまして、うちの市の教育委員会のものができ上がりました段階で、各学校のいじめ基本方針の見直しが本格化するというところでございます。

特に、前回の27年策定当時は今よりも少し穏やかな状況もあったのですが、その後、調査委員会の持ち方ですとか、保護者の受けとめ方ですとか、学校の対応ですとか、様々議論をいただきました。ですので、今回の重大事態への対応ですとか、調査委員会の立ち位置につきまして改めて改正させていただきましたので、学校も、これをもとに学校の基本方針の改定を来年4月を目途にお願いする予定です。

牛田委員

ありがとうございます。

いずれにいたしましても、これから各学校との調整が入ることなのですが、齟齬のないように点検をしていただきながら、これを機会にさらにいじめ防止に向けての意識が高揚するように啓発を図っていただければと、このように思います。

以上です。

内田教育長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

いずれにしても、これも見直しを絶えずしていかなきゃならないものの一つですので、特にこれだけ様々な出来事、事件、事案がありますから、そういうものによって国や県の流れも変わっていきますので、その都度、常に見直しをしていくという姿勢を持って臨まなくちゃいけないなど、こんなふうなことを思っています。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号「秦野市いじめ防止基本方針の改定について」、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に「協議事項」に入りたいと思います。

まず、平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、30年度の教育委員会教育行政点検・評価について協議させていただきます。

資料は右上に「協議事項(1)」と書かれました冊子を御覧い

ただければと思いますが、この冊子につきましては、まだ策定中ではございますけれども、5月に一度お示ししたものに一部空欄の部分があったかと思いますが、そこの部分を少しつけ加えた、全体的な報告書の現時点での取りまとめをしたものという形でございます。

前回までに、29年度の教育委員さん、あるいは教育委員会の活動状況について取りまとめたもので協議させていただいておりますけれども、本日、大変恐縮ですが、差しかえをさせていただきました資料についてちょっと説明させていただければと思います。

本日お渡ししました18ページを御覧いただければと思います。今回は18、19ページに、教育委員会の活動状況についてのそれぞれのページの右欄になりますが、「評価・意見」欄というところがございます。そちらについて記入させていただいております。

そして、1枚めくっていただきまして20ページに、「教育委員会の活動状況に対する総合評価」という形でコメントをつけさせていただいております。この辺につきまして、過不足等御意見があればお伺いしたいと思います。

また、差しかえでお渡しした21ページのところを御覧いただければと思いますけれども、29年度の主要施策についての点検・評価になりますけれども、現段階では、その(2)にございます教育施策点検・評価会議の評価までが終わった形になっております。

大変恐縮なんですけど、冊子のほうの23ページを開いていただければと思います。こちらにそれぞれ29年度の20事業につきましてシートをつけさせていただいております。

1枚めくっていただいて24ページを御覧ください。24ページの真ん中、下の欄のところに、今申し上げた「点検・評価会議の評価」欄に会議での評価、そして評価に関する意見というものを記載させていただいております。会議の評価では、全20事業については、例えばA評価が2施策、B評価が14施策、C評価が4施策、D評価はなしという形で、その会議の中では評価をいただいているということになります。

今後、日程調整をさせていただきますけれども、今月下旬に学習会を開催し、今度は、その表の下になります「教育委員の評価」ということで、前回割り振りを決めさせていただきましたので、その辺の学習会の中で教育委員さんの評価を実施していただく

予定でおりますので、よろしくお願いいいたします。

また、その時点で、今日お示ししました活動状況のところの総合評価でありますとか、評価・意見のところにつきましても、御意見があれば、そこでお伺いして修正等もしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、学習会以降のスケジュールについて申し上げますと、今度は、それを受ける中で8月中旬までに学識経験者による総合評価をしていただいて、来月、8月の定例教育委員会会議に議案として提出させていただいて、議決をいただいた後、公表という形をとる予定でおりますので、よろしくお願いいいたします。

今後は、今日お示したものと等で、あるいは20施策の委員さんの評価というものを学習会を通じて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

内田教育長

説明が終わりました。質問、御意見がありましたらお願いいしたいと思います。

教育総務課長  
内田教育長

いずれにしても、学習会のほうの日程はいつですか。

まだ未定でございます。後日、調整させていただきます。

よろしいでしょうか。

特になければ、今、説明があったような形で進めていきたいと思っております。

では、この教育委員会教育行政点検・評価につきましては、改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

次に「その他」に入りたいと思っております。

教育指導課長兼  
教育研究所長

まず最初に、意見書について、説明をお願いします。

私のほうから大きく2つ、お知らせとお願いです。

まず1点目は、お手元に、市民の方から道徳の教科書採択につきましての意見要望が届いております。1点目は「中学校道徳教科書展示会で読み比べた上での意見」ということであります。それから、本日机上配付させていただきました「中学校道徳教科書採択に関する要望書」、新日本婦人の会秦野支部よりいただいております。

今回、展示会でも大変多くの方々が関心を持って展示会のほうに参加をいただいております。子どもたちの未来を御心配いただいた気持ちというふうに思っておりますので、一つひとつ丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。机上に配付させていただいておりますので、御一読ください。

それから、もう1点ございます。平成31年度中学校で使用する教科用図書道徳の採択につきまして、大変遅くなって申しわけ

内田教育長

ございません、調査研究が完了いたしましたので、採択のために臨時の教育委員会会議の開催についてお願いしたいと考えております。法令上では8月中となっておりますが、今後の事務手続のことを考えますと、できますれば7月26日の木曜日の1時半からの開催をお願いできないでしょうかということになります。

以上でございます。

今、意見書と、それから要望書ですか、2点、これは内容について後ほど御覧いただきたいと思えます。

それから、臨時教育委員会会議の開催についてですが、いかがでしょうか。今、7月26日の午後1時半ということなので、日程上、大丈夫でしょうか。

では、26日の午後ということで予定させていただきたいと思えます。

特にこれにつきまして、意見書を含めて何か御質問等があればお願いしたいと思うのですが。よろしいでしょうか。

いずれにしても、既に道德の教科書については中身の確認をさせていただいていると思えますが、それぞれ、今朝の新聞は綾瀬ですか、それから、昨日、一昨日あたりの新聞は鎌倉でしたか。

既にそういう採択が終わっているところもあるようです。そういうことの状態もきちんと把握したうえで臨時の教育委員会会議に臨みたいと、こんなふうなことを思えます。

では、この件については以上とさせていただきます。

次に、秦野市教育委員・社会教育委員合同行政視察について説明をお願いいたします。

生涯学習  
文化振興課長

その他の(2) 秦野市教育委員・社会教育委員合同行政視察について御報告させていただきます。

全国報徳サミットについて、今年度は小田原市での開催となっております。日時につきましては、10月13日、土曜日で、教育委員・社会教育委員のほか、公募をさせていただきます市民参加者とともにバスに乗って、会場である小田原市のほうに向かうということになります。

内容及びスケジュールにつきましては、資料のとおりを予定しております。現段階では二宮尊徳を題材とした映画「地上の星」の先行上映も予定されており、本市出身の合田雅吏さんが二宮金次郎役として出演されます。来週には担当者のほうから教育委員の皆様の方に御案内のお手紙を発送できる予定となっております。以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。



生涯学習  
文化振興課長

内田教育長

事務局

内田教育長

いかがでしょうか、10月13日の土曜日ということですが、日程上は大丈夫でしょうか。

日程を組んでいただきたいと思います。前日にはまた、市長が出席する総会でしたか、それが開かれる予定です。それには市長が出席されるだろうというふうに思っていますが、市長と私と出るようになるだろうと思います。

この特別先行上映が午後2時からなんだね、これ。1時間ぐらいの映画なの、もっと長い映画なの。その辺は聞いていますか。

時間について、詳細はまだ聞いていないんですけども、今、この特別先行上映、一応予定にはなっているんですけど、準備に向けて大分急ピッチの作業が進められているようでして、一応午後からやっていくと。

田植えだとか、そういうのは去年のうちに撮影してあると言ったよね。小田原の市民の方も、うちのほうの「じんじん」と同じで、地元の方が参加して撮っているようですから。

いずれにしても、10月13日、これは午後の「地上の星」の特別上映を含めて一日ちょっと予定を組んでおいていただければと思います。

それでは、以上ですが、その他の案件はありますか。

よろしいですか。

それでは、予定していたものはこれで終了です。

次回の日程調整のほうをお願いします。

次回の日程でございます。まず、定例の教育委員会会議につきましては、来月8月24日、金曜日、午後1時半から、こちらの会場となります。

先ほど、教育指導課長のほうより臨時教育委員会会議のお話ありがとうございました。7月26日、木曜日13時半から、同じくこちらの会場になりますが、よろしいでしょうか。

まず、臨時が7月26日1時半、それから、定例が8月24日、金曜日1時半ということで予定を組んでいただきたいと思います。それに、先ほど言いましたこの映画の関係が、10月の当面は13日ということで予定を組んでいただきたいと思います。

特にほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、定例の教育委員会会議を終了したいと思います。よろしく願いいたします。